

第 12 回全員協議会会議記録

開 閉 会 日 時	令和 6 年 10 月 30 日 (水曜) 午前 9 時 30 分 開会		
	休 憩 9:42-51		
	午前 10 時 02 分 閉会		
会議場所	3階委員会室		
出席議員 氏 名	議 長 梶澤 幸治	議 員 立川 美穂	議 員 木村 淳彦
	副議長 鈴木 健充	議 員 渡辺洋一郎	議 員 伊藤 稔
	議 員 西尾 一則	議 員 堀切 忠	議 員 菊池 秀明
	議 員 正村紀美子	議 員 橋本 和仁	
	議 員 中村 和宏	議 員 中田智恵子	
	議 員 早苗 豊	議 員 小笠原 等	
欠席議員 氏 名	議 員 常通 直人		
説明等に 出席した 者の氏名			
事務局職員	事務局長 安田 敦史	総務係長 竹川 恭史	総務係主査 上田瑞紀

『会議に付した事件と会議結果など』

1 開 会

議長が開会を告げ、常通直人議員が監査業務のため欠席の旨を報告し、事務局が日程を説明し協議する。

2 議 件

(1) 協議事項

- ア 議会費補正予算案（12月定例会議）について 資料 1
- イ 一般質問の通告方法の改正案について 資料 2
- ウ 政務活動費の導入について 資料 3
- エ 議長の諮問事項について 資料 4

3 その他

2 議 件

(1) 協議事項

- ア 議会費補正予算案（12月定例会議）について 資料 1

- ・総務係長：全員協議会ですでに共通認識を図った「①令和 6 年度議会報告と町民との意見交換会（R7.2.15開催）」及び「②議会改革諮問会議（諮問事項：議員定数と報酬の見直し）」に要する追加経費を12月補正予算として提案しようとするものである。いずれも講師招へいに係る報償費と、それに係る事務経費として職員旅費を追加しようとするものである。

- ・議 長：質疑・意見はないか？

- ・(質疑・意見なし)
- ・議長：説明の内容に異議ないか？
- ・(異議なし)
- ・議長：12月定例会議初日(12月3日予定)に提案する補正予算案として決定する。

イ 一般質問の通告方法の改正案について 資料2

- ・渡辺議員：一般質問の通告期間を現行の「午前9時から午後5時まで(正午から午後1時を除く)」から「午前9時から正午まで」に改正したく、この目的等について資料で説明する(「1：目的」「2：説明」「3：現行基準」「4：改正案」「5：関係例規」「6：改正手順」「7：改正時期」)。なお、これまでの間、通告期間の短縮に係る議会内協議については、職業(農業従事者)等の特性や事情で日中に持参できないケースも想定されることから、慎重を期する対応を主としてきたが、昨年9月に通告方法の拡大特例(諸般の事情：傷病・看護・介護等)として、議長裁量でメールやファクス等での通告を可とする改正をしたことから、従前の課題はクリアできるものと判断し、今回の改正案となったことを申し添える。
- ・議長：質疑・意見はないか？
- ・早苗議員：これまでの間、通告日が定例会議初日の翌日という位置付けになっていることについて、議運で議論になったか？
- ・渡辺議員：今回は、特段、議論にしていない。
- ・早苗議員：私の認識では、例えば、定例会議初日に行政報告があった際に、それを踏まえての一般質問も念頭に置き、初日の翌日を通告日としてきたと捉えている。今回の改正案では、議員に与えられたこの権限がなくなる懸念もあることから、「ただし書」の記述等により、これまでの趣旨がなくならないように検討すべきではないか？
- ・議長：早苗議員指摘の件については、議運で協議していない事項であり、今後の課題として位置付け、今回は提案の内容で改正したいと考えるがいかがか？
- ・立川議員：早苗議員御指摘の件については、念頭に置きながらもこれまで実例がなく、(定例会議初日の翌日に通告ができるという)タイムリー性は満たせないものの、現在は「文書質問」制度もあることから、議運としては、今後の課題として協議していきたいと考えるが、皆さんの意見を伺いたい。
- ・渡辺議員：早苗議員の御指摘については、重要な視点であることから改めて議運内で再協議したい。なお、今回の提案については、12月定例会議から改正させていただきたい。
- ・議長：渡辺議員の提案に異議ないか？
- ・(異議なし)
- ・議長：「12月定例会議の運営」を審議する議会運営委員会(11月22日予定)で提案・協議し、決定後に適用することとする。

ウ 政務活動費の導入について 資料3

- ・渡辺議員：本日は「協議」というより「確認」が主となる。配布資料(資料3-1～

3-4) は、すでに「第7回全員協議会(8月1日開催)」において、全議員で共有し合意を得たものであるが、その後2か月以上経過していることから、おさらいの意味も含めて、各資料のポイントを確認したい。

最初に「資料3-1」を御覧いただきたい。「4:議会の検討スケジュールについて」は、政務活動費を導入することを前提としたものである。<(1)素案確定>~<(4)成案までのプロセス及び7項目の(*)検討手順や手法のポイント説明>なお、議案には、あえて記載していないが、「政務活動費の導入」協議に係る前提条件が3点あるので、まず最初に確認したい。

1点目は、今件は白紙から議論するものではなく、平成26年度及び令和4年度の「議会運営委員会の答申」に基づく継続検討事項のため、経過を踏まえた上の協議となること。

2点目は、ただいま申し上げたことを踏まえると(この後詳細を説明するが)今回議論する事項は「資料3-2(R4.9.5付議会運営委員会答申書)」の「検討の視点」として明確になっていること。

3点目は、「検討の視点」をクリアにするために、昨年9月に釧路町の先進地事務調査を行い、「資料3-3」として議会運営委員会で一定の調査研究を終えていることである。まず最初に、このことについて、共通認識を図りたい。

・議 長：意見・質疑はないか？

・(意見・質疑なし)

・議 長：説明のとおり、共通認識とする。

・渡辺議員：「資料3-2(P4-5)『検討の視点』」を確認する<「1:根拠」「2:H26答申事項:課題」「3:R4議論経過(共通認識事項)」「4:R4議論経過(議会内要整理事項)」「5:R4議論経過(住民説明事項)」>。なお「6:結論」に記載の項目が重要なポイントとなる。特に(6)に記載の4項目(「①チェック体制」「②事務量」「③外部評価」「④町民との合意形成」)が議論のポイントとなることから、年内に議員間討議を実施し議論するなどして整理していきたい。

・議 長：意見・質疑はないか？

・(意見・質疑なし)

・議 長：説明のとおり、共通認識とする。

・渡辺議員：最後に「資料3-3」を御覧いただきたい。昨年9月に釧路町において、議運が実施した「先進地事務調査の報告書」である(「総括(P4)説明」)。また、「資料3-4」は昨年7月1日現在の道内町村議会における政務活動費の導入実績一覧となっている。このことを確認していただきたい。

・議 長：本日は、今後の協議に先立ち確認的要素が多かったが、この場で改めて共通認識を図り、今年度末を目標として引き継いできている「政務活動費の導入について」、議員間討議により一定の方向性を出すために取り組むこととする。異議ないか？

・(異議なし)

・議 長：決定する。

エ 議長諮問事項について 資料4

- ・渡辺議員：「第7回全員協議会（8月1日開催）」において、今年度から来年度にかけて協議することを決定した「議員定数と報酬の見直し」について、「第16回議会運営委員会（10月17日開催）」の場で、議長から正式に議会運営委員会に諮問があったことから共有する。諮問書の写しを「資料4」として、添付したので御確認いただきたい。今後、計画的に協議・検討していくことになるので、全議員の協力と理解をお願いしたい。
- ・議長：意見・質疑はないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・議長：ただいま、渡辺議員（議会運営委員長）から説明があったとおり、次期改選期に向けた「議員定数と報酬の見直し」に係る検討を進めていただくことになる。各議員におかれては、趣旨を御理解いただき御協力願いたい。なお、議会改革諮問会議においても並行して協議をしていただくこととなり、11月6日に第1回会議を開催し、スタートすることを申し添える。

3 その他

- ・議長：「その他」で各議員からないか？
- ・（なし）
- ・議長：事務局からないか？
- ・（なし）
- ・議長：以上で会議を終了する。

傍聴者数	一般者	0名	報道関係者	0名	合計	0名
------	-----	----	-------	----	----	----

記載のとおり報告する。

令和6年10月30日

芽室町議会議長 梶澤幸治